

平成30年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年9月14日 開会

平成30年9月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第6回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年9月14日（金曜日）

議事日程

平成30年9月14日（金曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第29号 教育長の臨時代理に関する承認（平成30年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））について
 - 日程第 6 議案第30号 平成30・31年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第31号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
 - 日程第 8 議案第32号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長 石井逸雄

職務代理者 金子祐次郎

委員 松崎靖

委員 丹羽千津子

委員 山同善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野茂男

学校教育課長 三ツ屋雄一

社会教育課長 山銅敏男

富弘美術館事務長 横倉智恵子

教育総務課長 金高吉宏

学校計画課長 大島寿之

文化財課長 和田一彦

学校教育課
学事係主任 小見真太郎

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田一仁

総務係主査 剣物雅世

◎開会・開議

午後3時53分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成30年度第6回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の松崎 靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成30年9月14日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

8月27日、みどり市青少年問題協議会委員及び幹事の委嘱・任用並びに第1回協議会が開催されて、丹羽さんにも委員になっていただきました。当日ご都合も悪く欠席でしたので、担当課長のほうからこの会議で話された概要、それから今後の取り組みを説明させます。

○社会教育課長（山銅敏男） 8月27日に行われたみどり市青少年問題協議会について説明させていただきます。これについては、市長が会長で、各関係者の方に来ていただき、会議のほうを進めさせていただきました。

1番、桐生警察署管内の非行少年等検挙補導状況について、桐生警察署生活安全課長から平成30年中の少年犯罪は15件で、非行少年が2件、不良行為は192件で前年比マイナス23件ということで、減少傾向になっているとの説明がありました。

続きまして、児童相談所から、資料NO. 1、東部管内で2,094件という相談があったという報告です。この中で、非行少年は65件の相談で、これにつきましては家出の子供や性的な問題が多いということで、過去は暴力的でオートバイを乗り回すようなことがあったが、今はほとんどなく、保護者が育てられないために虐待してしまうところの相談が多いという話がありました。

続きまして、3ページみどり市青少年センターの活動状況です。地域の市内小中学校の職員、PTA、大間々高校の職員47名、更生保護女性会の12名、計59名。地域の見回り活動ということで、相談活動、保護活動を実施していただいております。実施する内容としましては午後3時から

午後10時くらいの間にお子さんたちが行くと思われる広場、ゲームセンター、カラオケ店などを中心に巡回していただきました。

また、ヤングテレホンということで、緊急の相談は平日は1名、土曜日は2名で実施しており、ほとんど相談はないということでございます。

活動実績は補導パトロール回数134回、補導員延べ人数488人、補導した青少年の数は28人です。補導といっても下の表、29年のAというところで、大間々まつりや笠懸まつりで早く帰りなさいと見回った方が声をかけたことについて注意Aといいます。基本的にはこれは9時ごろになって遅い時間に子供たちだけでいたので注意したということで、全く問題なかったと報告をいただいております。

続きまして、5ページの家庭児童相談室における相談受理状況で、保健福祉部こども課のほうから報告がありました。29年度相談件数の虐待が137件ということで、相談受理件数がふえていると報告がありました。

続きまして、6ページ。教育相談件数です。電話が14件、来所が25件、訪問が2件で、これは学校に通う子供を持つ保護者から相談を受けることが多く何度も教育相談に訪れた方もいるという報告をいただきました。

続きまして、学校教育課からいじめ防止活動計画についての報告がありました。これにつきましては、いじめ問題対策協議会を設置し条例を制定することによって情報がかなり集められるようになるということでした。

続きまして、9ページ、みどり市のインターネット・SNSの利用についてです。昔は外でぶらついているような子供が多かったのですが、今は家庭内でインターネットをとおして課題がたくさん見えているのではないかと思います。各地域に協議会があるのですが、笠懸地域の方から親の見えないところで知らない人と繋がってしまう。深夜までインターネットやオンラインゲームに興じている。大間々地域においては家庭でのルールづくりが守れていない現状がある。東地域では友達の家に行って動画を撮影し、勝手にLINEにアップしてしまう。そういった懸案事項があるという中におきまして、みどり市は、今までこういった情報をいただいていた各学校での情報のやり取り、講習会、インターネットに関する講演会等を実施していますが、さらに、みどり市独自の啓発のリーフレットを作成して、同一の誰もがわかるものをつくって対策をしたらどうかという提言をさせていただきます。

最後に、内閣府の青少年のインターネット利用環境実態調査の13ページ、ポイント11、家庭のルールというところで、保護者は83.5%がルールづくりを認識しているが、子供は65.1%しかルールができていないと認識していないとなっており、ここでの18%くらい乖離があるというところで、こういったところも課題になっていくのかなと思います。

○教育長（石井逸雄） 例年、この青少年問題協議会は、青少年の問題をどうしようかと考える組織で、どちらかということこれまででは状況の報告というところだけで終わっていたのが強かったものです

から、ぜひこの辺を提案性のあるものにする事で教育委員会が抱える課題の解決に繋がるようなことを考えてくれないかと私のほうから社会教育課のほうにお願いをしたところ、今回リーフレットを今年度中につくって、みどり市青少年問題協議会から市民向けに提言という形で出してもらえることになりました。その根拠となる部分を明確にするために、みどり市青少年問題協議会の各地区青少年問題地域協議会（地域問題協議会）がありますが、そこでいろいろ話し合っていたところ、課題として出てきたのがSNSと不審者情報はあるのだけど、どうやって伝えていったらいいのだろうかというところが3地区に共通して出てきたところでありましたので、これについてみどり市教育委員会とするとこれまでいくつかはやってきたり、各学校で取り組んできたという事はあったのですが、市をあげて全家庭に配るようなリーフレットがあるといいねというところが今回協議されて、結果とするとインターネットの利用の在り方やSNSの利用の在り方ということについて青少年問題協議会のほうから市民全体に提言書をまとめていただくリーフレットができるということと、それから不審者対応という部分についても市民全体に提言を出していけるというような、そういうリーフレットでまとめていくことにしましょうということで、了解が得られまして、事務局のほうで案を作成して、最終的に第2回青少年問題協議会で了解されれば全家庭に配布していくこととなります。

ですので、教育委員会事務局で案をつくった段階で、また教育委員会議の中でお諮りしたり、ご意見をいただいたりという形を取りながら、この青少年問題協議会のほうに上程していきたいと考えております。

それから、意外と知られていなかったのが各補導員活動ということでは相当な数が出ていたと思います。意外と気がつかないところですけども市内全域を多くの補導員の方々が見守ってくれているという辺りも感謝しなければいけないことであります。

それから、子供たちが何か問題を起こした時に関係する児相であるとか、市のこども課であるとかというところについても、この会議については担当者が同席しておりますので、そういう意味では市内の子供たちの青少年の健全育成に関わるどころの重い責任を持っていらっしゃる方がこの会議には参加していただいておりますので、今後についてもこの会議を有効に機能させることで子供たちの健全育成に向けてみどり市全体としての取り組みを推し進めることができる協議会であります。社会教育課から協力をお願いして健全育成に努めていきたいというところが今回メインとして協議されたというところです。

この件に関してご意見、ご質問ありますでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。教育長報告につきましては私の細々とした部分については一覧表をごらんいただいて、何かご質問があればお受けしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄）　続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は学校計画課から説明をいただいて、皆さんのほうからご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○学校計画課長（大島寿之）　学校計画課から新設小学校設置事業についてご説明させていただきます。学校計画課資料1－1の資料と併せてごらんください。

この新設小学校設置事業につきましては、昨年の5月に用地の選定経過につきまして一度お話をさせていただきました。それ以降地権者と交渉をさせていただいて、測量調査にご協力をいただきたいということで進めてまいりました。ことしの5月にこの話がまとまりましたので、建設候補地の場所について整理してお話をさせていただきます。

まず、資料1－1につきましては、笠懸小学校の建設に伴う候補地選定については通学の安全確保、笠懸町内の4つの学校のバランス、それから町づくりという3点を重視してまいりました。

地図を見ていただきたいのですが、この地図の中で（2）建設候補地の選定になりますけれども、この地図の中で太く赤い丸が全部で11個ございます。この11カ所が建設可能地ということで新たな学区の中心付近であること、それから建設可能な土地であること、それから道路計画の影響を受ける部分ということから、新たな学区の中で選びました。

2つ目の4カ所の候補地の絞り込みです。ちょっと太い線で囲まれている4カ所につきましては、各校敷地内にある用水路が影響しないか、大間々世良田線バイパスの計画が影響しないか、それから隣接や周辺の環境に問題はないかということを見ながらこの11カ所から4カ所に絞り込んだということです。

最終的に建設候補地として、この真ん中、ピンクで塗ってある丸のところを最終的に選びました。この建設候補地の赤色の部分にも触れていきますけれども、このピンクの所は面積2.2ヘクタールで、そのうちの私有地、個人がお持ちになっているところが2.1ヘクタールございまして、この土地につきましては新しい学校の中で北から南、西からほぼ等距離にあるということで、四方から3キロメートル以内であり、現在の遠距離通学が解消されるということでございます。

それから、大間々世良田線のバイパスの影響がない。候補地周辺の環境としては、この南側に県道が接しているのですが、県道の笠懸赤堀線、こちらにつきましては道路整備がされておまして、この土地自体の利便性は高いということ、それから横断歩道、信号機などの周辺はある程度整っているという状況でございます。

また、大田んぼの中の周辺道路整備としまして、大田んぼの中の東から西に通るちょうど真ん中あたりの道路なのですけれども、こちらについては道路整備計画があるということで、将来的にも通学環境が整っていくことが考えられます。

それと、大田んぼの中ではありますが、端のほうにありますので農業生産への影響も比較的小さいというところでの評価が高いということで最終的な建設候補として選んでおります。

予算措置としましては、この後の説明にも絡んできますが、補正予算で登記事務手続き80万円、

用地購入費として3億8,000万円、それから物件補償として1,500万円の合計3億9,580万円を上程させていただきます。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。新設小学校設置事業についての概要ということでお話をさせていただきました。

これについては、新聞等でも取り上げていた部分でありますので、皆さんも目にしているかなと思います。内容については議会に説明する予定で教育委員さん方にも既に説明しましたが、用地交渉等に関わることで難しい問題であるので、もう少し目鼻が立つまで議会のほうへの報告はいりませんということになり、議会については説明しないでいました。

ある程度候補地がまとまってきましたが、用地購入費の予算がないと次の手続きに移れないという制度上の問題があるものですから、今回9月補正で上程をさせていただきました。議会のほうに対しても予算を計上するからにはしっかり説明していかないと議員さんもお理解いただけないというところがありまして、今回議会に説明をさせていただきました。

この件で何かご質問、あるいはこんな心配な点があれば併せてお聞かせいただきたい。

○委員（金子祐次郎） 少し前に現場付近を車で回ってきたのですが、杭が入っていました。この杭のあたりがそうなのだろうなというところで、周りの環境から見てイメージ的にはいいかなという印象でありました。予算措置で土地購入費が3億8,000万円ということで、今回の補正を、これはもう可決になったと思って理解していいと思うのですけれども、今のお話ですと用地買収を進められるということではないということですね。

○学校計画課長（大島寿之） 地権者さんのほうには買いたいですよというお話はするのですけれども、その取用法も併せて考えていきますので、用地変更で進めていきます。地権者さんにはそういうお声掛けをしていますので大丈夫です。

○委員（金子祐次郎） 声掛けの反応はどうか。

○学校計画課長（大島寿之） 測定の調査にあたりましては地権者さんは特に問題というか、影響のあるそういう話もないので、おおむね調整に関しては了解をしていただいています。その先には学校をつくるので調査させてくださいという話はしていますので、その先のことは当然地権者さんも理解されていると思うのですけれども、この調査に至っては特に問題があることはなかったということです。

○委員（金子祐次郎） 段階を経ながら進めていくということですね。

○委員（丹羽千津子） 地権者さんというのは何人。

○学校計画課長（大島寿之） 地権者さんは9名、2名で持っているところもあります。人数にすると9名です。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかかでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 今課長から説明がありましたように、地権者については学校をつくる用地と

して候補に挙がっているので測量させてくださいというところについてはご了解いただいた結果、測量が出来たと。測量すると面積が出てきますので、評価額と合わせ今度は買収したいという価格が出てきますので、今後用地買収交渉というところに入っていくのですが、今度は金額の問題が具体的にでてまいります。ご理解いただけるようにこちら側も精いっぱい務めていきますけれども、やはり相手様もあることですので、時間も要する可能性もあるしというところの中で丁寧に対応していきたいと思っております。

○委員（山同善子） 地図の中の一番遠いのはどの辺なのでしょう、北側の端っこ。

○学校計画課長（大島寿之） 新里境ですかね。

○委員（山同善子） ここが一番遠いのですね。ここに来ると、例えば大間々南小学校が近いみたいなところありますか。

○学校計画課長（大島寿之） 山を越えるという部分もありますので。

○委員（山同善子） 地形が地形だから仕方ないですね。

○学校計画課長（大島寿之） 笠懸、大間々ということで学校を決めているので、直線距離からすれば大間々のほうが近いのではないかという感覚もあります。

○教育長（石井逸雄） 西鹿田中島遺跡、あの辺が北側になるのかな。北西になる、出っ張っているところがそうですね。

総務文教常任委員会、全員協議会等の中でこれを説明した部分の中においては、笠小がすぐそこにありながら笠小を見ながら遠い学校に行くのはどうなのですかというところについては、今までも地区の説明会や、それから委員さん方に集まっていたいて話をした時でもできておりますので、今度は学区が定まりましたので、その子供たちが通うためにはどうかということも含めた形での地区説明会等をしていきながら考え、当面はすぐ線を引いたからこの線どおりこっちですよという形ではなく、笠小のほうに通いたいという条件があれば、この辺は保護者の意向に沿っていくという形を取らざるをえないでしょうということをはしておりましたし、過去に笠懸中学校と笠懸南中学校が分離した時にも、学区の線は引きましたが、何年間かは猶予期間的な部分も含めてやってきたという過去の経緯もあるようです。

ですから、この線どおりにやってくださいというわけにはいきませんので、丁寧に説明をしながら理解を得ていきたいということで答弁をしたのと同時に、その中で心配ごととして出されているのが9区を割ることはないのでしょうかということのご心配をいただいて、それは50号で9区を分けてしまってということをおわれているのだらうと思いますが、私たちが説明してきたり、考えている部分については、区を割らないという前提でできておりますので、教育委員会とすると9区を物理的な線で割るだとかという考え方では進めてきておりませんということは説明してきております。

それから、もう一つは笠小とあまり離れてないのではないかというお話もいただきまして、これらについては過去の経緯の中で、その学校区の端のほうに学校はつくらないでほしいという意見、要するに笠懸東小、笠懸北小学校はやっぱり地域の端のほうになるという反省点を活かしてほしいという

こともあって、それから地形的に非常に複雑な地形であるので、どこか近いところに持っていくと、どこかには極端に遠くなってしまうところがあるものですから、比較的中心に近い所に持ってきたということと、もう一つ大きな部分は、最終的に笠懸小学校がこのままの位置ということではなくて、4校の配置バランスというのも取ってほしいという地区委員会からの要望があったこともお伝えして、そういう最終的な4校の配置バランスについても配慮した形での選定ですという説明をさせていただきました。

その辺については、一定の理解を得られているというところになると思いますが、ただ個別ではまた地区、地区によって場所、場所によって個別のご意見も出てくると思いますが、丁寧に説明会等をしたり、意見を聴いたりしながら進めていくという形になるかと思えます。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） それではこれについてはまた進捗状況が出てきたらということ、それから用地が買収のめどが立ってきたら、またご説明をさせていただきたいと思っています。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質問がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質問がないようでしたら、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 議案第29号 教育長の臨時代理に関する承認（平成30年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））
について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第5、議案第29号、教育長の臨時代理に関する承認（平成30年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校計画課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） 以上各課からの説明がありましたが、前回お示ししたところと大きく変わったところは文化財課。

○文化財課長（和田一彦） 文化財課は8月にご説明した時に、歳入のほうで岩宿ムラまつりにだけ県補助金がつくというようなことでしたが、再度確認した結果、岩宿博物館講座事業、これが岩宿フォーラムシンポジウムでございますが、この2つの事業に対して補助金が採択されたということで、ここを訂正させていただいたところです。

○教育長（石井逸雄） それに伴う歳出のところについても、フォーラムのところが変わったということですね。

○文化財課長（和田一彦） はい。

○教育長（石井逸雄） ですから、変わったところについては岩宿博物館関係だけでございます。説明が終わりましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 今回は、大阪府北部地震を受けてすべて予算をつけていただいて、今回の補正予算で早期対応すると。この他にもまだやらなければいけないところがあるのですが、民地が絡むところについては本年度中にまた、特に12月等の補正を行って、その他の部分についても解消する予定であるということであります。教育部だけではなく他の部局も全てになりますけれども、ですから心配なところについては今回この9月補正、特に学校と子供たちが関係するところは緊急でつけていただいて、それ以外については今年度中に補正をかけて改修をはかって安全を確保していく、そんな流れになります。

○委員（金子祐次郎） 前回小学校で、大間々北小と大間々南小、そのブロック塀に関連して懸念される部分はあるというお話があったのですが、今の話ではそれについては今後の補正で対応していくということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。今回、緊急の部分につきましては道路に面しているところという位置づけで緊急にやらせていただきました。それ以外の大間々北小学校については民地との境ということで、道路には面していませんでしたので、今回は外ささせていただいたのですけれども、次回補正させていただきたいと思っています。

南小学校につきましては、民間所有ということなので、補正を取ってというわけにはいきませんので、安全対策をしています。

○委員（金子祐次郎） 極力そのままではなくて、ということですね。わかりました。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第29号、教育長の臨時代理に関する承認（平成30年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号）及び富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第30号 平成30・31年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第6、議案第30号、平成30・31年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 1番の弁護士の方ですけれども、群馬県弁護士会子どもの権利委員会というのはどういふものですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 詳しい組織の活動は分からないのですけれども、弁護士会の中でつ

くっている子供に特化した権利、それを委員会としてつくっていらっしゃるのかなと思います。小中学校のいじめ問題に関しては詳しい弁護士さんをとという要望を出していました。

○委員（丹羽千津子） 機関、団体から委員として適した方の推薦をお願いしますということで挙げてきた方達ですよね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そのとおりです。

○委員（丹羽千津子） わかりました。

○教育長（石井逸雄） 各種選出団体のほうも、この条例が各市町村で設定されておりましてこのような動きがございますので、それぞれの市町村からの要望に応じて選出団体のほうから推選いただいていることになっておりますし、最後の吉田さんを見ていただきますと、山形県のほうの南陽市のいじめ問題審議委員等もやられている方で、他市の委員も兼ねている専門家であります。国を挙げてこういう問題に取り組むというふうな形になってきた部分があるものですから、各専門組織もその責任においてしっかりとした方々をご推薦いただけているというところかなと思います。この方々はいつから委嘱をする予定ですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） まずは、いじめ問題連絡協議会を来月以降開催できたらと思います。

○教育長（石井逸雄） 今年中に委嘱をして、みどり市のいじめ問題に対する取組状況等についてもご説明をさせていただき何か問題等があった場合についてはすぐに動いていただけるような体制づくりを今年中に行いたい、そんなところでございます。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第30号、平成30・31年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第31号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） それでは、次に移ります。日程第7、議案第31号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

[担当課以外 退室]

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第31号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 8 議案第32号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第8、議案第32号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題として上程いたします。

これについても秘密会議とさせていただきます。

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第32号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時28分開会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 松 崎 靖